

中小企業のための法律セミナー

災害対策としての事業継続計画(BCP)

～不測の事態のリスクに備えて～



今年6月の大阪府北部地震、同9月の台風21号上陸により、人的被害やライフラインの停止など甚大な被害が生じました。大阪府内の中小企業・協同組合の皆様には、「事務所や工場を使用できなかった」「従業員が出勤できなかった」「部材等の供給ができなかった」等の事情により、相当な期間にわたって事業ができなかった方も多いと思われます。

こうした不測の事態に見舞われた際、できるだけ迅速に対応し早急に事業を復旧する為には、普段から緊急事態発生時の対応を決めておくこと、すなわち、事業継続計画(BCP=Business Continuity Plan)の策定が求められます。

本セミナーでは、大阪弁護士協同組合に所属する弁護士が、BCPがない場合の法的リスクとBCP策定の必要性やその方法等につき、法律家の観点から、基礎知識をわかりやすく具体的に解説します。

中小企業経営者の皆様にとって、今後の企業活動に参考となるお話ですので、会員組合の傘下事業者の皆様にも是非ご案内をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

日時

2018年 **10月11日(木)** 15:00～16:30

場所

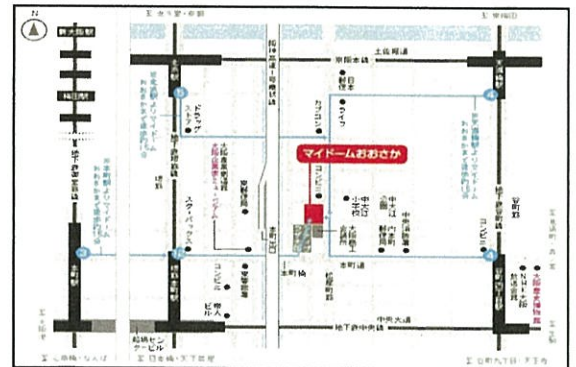
マイドームおおさか 8階 第6会議室

講師

- ・弁護士 菅 聡一郎(すが そういちろう)氏
(わかば総合法律事務所・大阪弁護士協同組合所属)
- ・弁護士 高橋 映美(たかはし えみ)氏
(天満橋総合法律事務所・大阪弁護士協同組合所属)

定員

参加費 **無料** 60名 (先着順)



【平成30年度 第4回中小企業のための法律セミナー 参加申込書】

大阪府中小企業団体中央会 総務部 行 FAX: 06-6947-4374

*ご記入いただきました個人情報については同セミナーご案内以外の目的に使用することはありません。

役職名	参加者氏名

企業名: _____ 所属組合名: _____
TEL: _____ FAX: _____

お申込み・お問い合わせは

大阪府中小企業団体中央会 総務部

TEL:06-6947-4370 FAX:06-6947-4374